

個人情報の取り扱いに関する覚書

日本出版販売株式会社（以下甲という）と（以下乙という）とは、甲における「マガジンエクスプレスサービス」（以下「本サービス」という）において、甲より乙に提供される個人情報の取り扱いに関し、以下のとおり覚書を締結する。

第一条（目的）

本覚書は、本サービスにおいて、甲より乙に提供される個人情報の適切な保護を目的とし、乙における個人情報の取り扱い条件を定めるものである。

第二条（定義）

「個人情報」とは、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述又は個人別に付された番号、記号その他の符号、画像若しくは音声により当該個人を識別できるもの（当該情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できるものを含む。）、であって、本サービスにおいて生じる全ての情報をいう。

第三条（管理部署及び管理者）

- ①乙は、本覚書締結後遅滞なく、別紙「管理部署及び管理者通知確認書」の書式（以下「本書式」という）に基づく書面により、個人情報の管理部署及び管理者を甲に通知しなければならない。
- ②乙が前項の管理部署及び管理者を変更するときは、本書式により遅滞なく甲に通知しなければならない。

第四条（目的外使用の禁止）

乙は、本サービスを通じて入手した個人情報を購読する読者に対する景品の送付目的でのみ利用するものとし、それ以外の目的で利用してはならない。

第五条（秘密保持）

- ①乙は、個人情報を秘密として保持し、第三者に開示または提供してはならない。また、景品の送付に従事する従業員以外の者に、個人情報を取り扱わせてはならない。
- ②乙は、前項に定める従業員に対し、その在職中及びその退職後においても、個人情報を秘密として保持するよう義務づけるものとする。
- ③乙は、景品の送付等を第三者に委託するときは、本覚書に定める義務を第三者に遵守させるものとし、乙は当該第三者の行為に対し一切の責任を負うものとする。

第六条（個人情報の管理）

- ①乙は個人情報を取り扱うにあたり、個人情報に対する不正アクセスまたは紛失、漏洩等のリスクに対し、安全対策を講じなければならない。
- ②甲が個人情報の管理方法について改善を申し入れた場合、乙はこれに従わなければならない。

第七条（返還等）

- ①乙は、甲から要請があったとき、または本サービスによる甲乙間の取引が終了した

ときは、個人情報が含まれる全ての媒体物を直ちに甲に返還するとともに、乙のコンピュータ等に記録された個人情報のデータを消去して復元不可能な状態とし、その旨を甲に通知しなければならない。

- ②乙は、甲の指示により個人情報が含まれる媒体物を破棄するときは、個人情報が判別できない必要な措置を講じた上で破棄しなければならない。

第八条（賠償責任）

- ①乙において個人情報に対する不正アクセスまたは個人情報の紛失、漏洩等の事故が生じたときは、当該事故の発生原因の如何にかかわらず、乙は直ちにその旨を甲に報告し、甲の指示に従って直ちに必要な措置を講ずるものとする。
- ②前項の事故が乙の本覚書の違反に起因する場合において、甲が情報主体その他第三者より損害賠償請求、その他の請求を受けたときは、甲は乙に対し、その解決のために要した費用を合理的な範囲で求償することができる。

第九条（協議事項）

甲及び乙は、本契約の規定に関する解釈上の疑義、または規定のない事項については商慣習によるほか、信義誠実の精神に基づき、別途協議合意の上解決する。

第十条（有効期間）

本覚書は締結日に発効とし、本サービスに係わる個別契約の全部が終了するときまで有効とする。

以上、本覚書締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各一通を保管する。

平成 年 月 日

甲 東京都千代田区神田駿河台4-3
日本出版販売株式会社
雑誌部長 澤田 英二

乙